

## 入札参加資格当初申請に関してよくあるご質問 No.1

Q1

入札参加資格の有効期間はいつからいつまでの予定ですか？

A1

令和5年6月1日から令和7年5月31日までの予定です。

Q2

委任状の委任開始日はいつにしたらいいですか？

A2

入札参加資格が有効となる予定の令和5年6月1日としてください。

Q3

委任状及び誓約書に印とありますが、実印が必要でしょうか？

A3

(会社) 認印で構いません。  
印鑑登録証明書は必要ありません。

Q4

委任状の受任者欄に押印は必要ありませんか？

A4

必要ありません。

Q5

申請書のデータをCDで提出とありますが、メールでの送付できますか？(物品等)

A5

メールでの提出でも構いません。  
送付時のタイトルに「商号又は名称＋入札参加資格申請書」と記載してください。  
送信先メールアドレス  
[nyusatsu@city.akitakata.jp](mailto:nyusatsu@city.akitakata.jp)

## 入札参加資格当初申請に関してよくあるご質問 No.2

Q6

入札参加申請書提出後、令和4年6月1日までに届出が必要な変更が生じた場合の対応は？

A6

変更届は随時受け付けていますので、次の方法によりご提出ください。

建設工事等 ⇒ 資格審査受付システム  
測量・建設コンサルタント等業務  
⇒ 資格審査受付システム

物品の製造・販売、役務の提供等  
⇒ 市窓口へ提出